

各報道機関 様

KJ00723013
2026年9月18日

発信課	経済部産業振興課
担当者	宮城
連絡先	電 話 0166-65-7047
	F A X 0166-65-7048
	E-mail sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 ☐ 契約・入札 ☐ 会議・説明会 ☐ その他 ☐
日 程	令和8年10月14日 11時30分 ～
発表項目 (行事名)	日本政策金融公庫と旭川市との包括連携協定締結式について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	旭川市と株式会社日本政策金融公庫旭川支店は、双方の強みを生かした連携を一層進めるため、包括連携協定を締結します。 市の産業振興施策・地域ネットワークと、公庫の金融・経営支援の専門性を組み合わせ、地域経済を担う企業と人材の育成を進め、地域の活性化と市民サービス向上を図ります。 主な連携事項は、企業の成長支援、創業・スタートアップ・事業承継、人材育成、中心市街地活性化、農林漁業振興、BCP連携等です。 日時 令和8年10月14日（水）11時30分～12時00分 場所 旭川市役所総合庁舎7階第2応接室 内容 協定概要説明、協定書への署名、記念撮影
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	協定書への署名及び記念撮影後、短時間の質疑応答の時間を設けます。 質疑応答には、市担当課及び株式会社日本政策金融公庫旭川支店が対応します。
備 考	

包括連携協定について



ASAHIKAWA
CITY



日本政策金融公庫

主軸分野：産業・商業

担当：旭川市経済部産業振興課・日本政策金融公庫旭川支店

令和8年10月14日（水）締結調印式予定

協定の概要



協定の目的（協定書第1条）

甲及び乙が緊密な相互連携と協働による活動を推進することにより、一層の地域の活性化及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

連携の考え方

- 本市の産業振興施策と地域ネットワーク
- 公庫が有する、中小企業・小規模事業者や農林漁業者等までの幅広い事業者に対する金融・経営支援の専門性
- 双方の強みを持ち寄り、創業から第二創業・事業承継まで各ステージに応じた支援を一体的に行う

協定の形態

包括連携協定（主軸分野型）

主軸分野／担当部局

産業・商業 ／ 経済部産業振興課

締結当事者

旭川市 ／ 株式会社日本政策金融公庫旭川支店

締結時期

令和8年10月14日（水）

有効期間

令和9年3月31日まで（以後1年ごと更新）

株式会社日本政策金融公庫旭川支店との包括連携協定



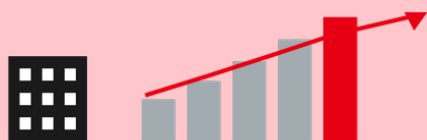
協定の目的 公庫の金融・経営支援と本市の産業振興施策等を組み合わせ、地域経済を担う企業と人材を育て、旭川市の持続的な発展につなげる

I 企業の成長を支える

II 人と地域を育てる

III 産業の基盤を支える

主軸



① 地域経済の核となる企業育成
及び成長支援



③ 次世代を担う人材の育成



⑤ スマート農業等、農林漁業の
振興



② 創業・スタートアップ・事業
承継の支援



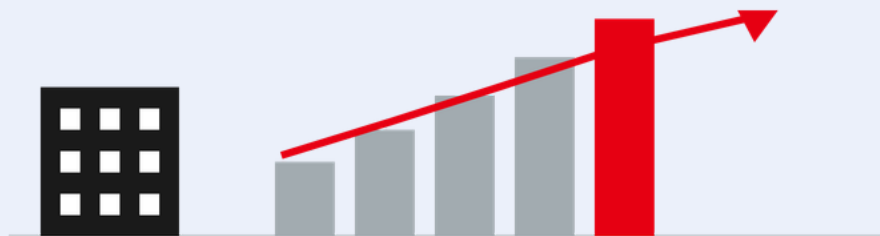
④ 中心市街地の活性化及び
まちづくり



⑥ B C P 連携の推進

(7) その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること（包括条項）

1 地域経済の核となる企業の育成及び成長支援



連携の趣旨

売上高100億円を目指す企業の発掘から経営支援まで、市と公庫が一体となって取り組み、雇用創出につながる地域経済の核となる企業の育成を加速する。

市担当) 経済部産業振興課

連携して進める取組

- 旭川中核企業成長支援事業（100億宣言）の対象企業の発掘・掘り起こし
- 成長診断・伴走支援と公庫の金融支援の一体的な提供
- 設備投資や事業拡大局面における資金調達の相談対応

旭川中核企業成長支援事業（旭川市事業）

売上高100億円を目指す企業の成長を、診断と伴走支援で後押しする本市の重点事業。本協定により、金融面の支援を組み合わせる。

2 創業・スタートアップ・事業承継の支援



連携の趣旨

本市の起業創業支援施策と公庫の創業支援を組み合わせ、新たに事業を始める方やスタートアップの創出を促進する。創業後の事業拡大から第二創業・事業承継まで、各ステージに応じた経営相談と金融支援を切れ目なく提供する。

連携して進める取組

- 創業相談・創業融資に関する情報提供と相談窓口の相互連携
- 本市の起業創業支援施策と公庫の支援メニューの相互案内
- 創業後の成長段階から第二創業・事業承継までの切れ目のない支援

起業創業支援施策

創業期の相談から成長期の資金需要まで、市の支援と公庫の金融機能をつなぎ、支援の切れ目をなくす。

市担当) 経済部産業振興課

3 次世代を担う人材の育成



連携の趣旨

「高校生ビジネスプラン・グランプリ」への市内高校生の参加を双方で後押しし、次世代の創業マインドを育てる。あわせて、公庫が全国に持つ関係機関とのネットワークを生かし、本市の人材育成の取組を適切な支援先につなぐ。

連携して進める取組

- 高校生ビジネスプラン・グランプリの市内高校への周知・参加促進
- 起業家教育・キャリア教育の機会創出
- 公庫の全国ネットワークを活用した支援先へのマッチング

次世代の創業マインド醸成

担い手不足が続くなか、若年層への働きかけを協定事項に位置づけ、中長期の人材基盤づくりを共に進める。

市担当) 経済部産業振興課

4 中心市街地の活性化及びまちづくり



連携の趣旨

市内企業の中心市街地への出店・定着を双方で後押しし、事業者支援の成果を、まちのにぎわい創出へと広げていく。

市担当) 経済部経済交流課

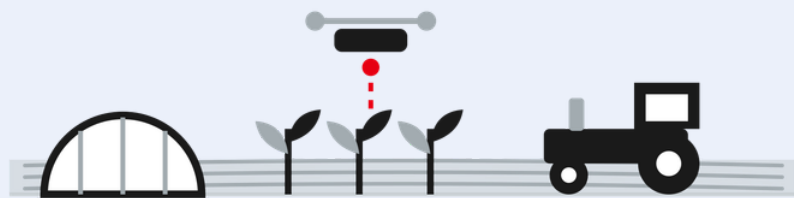
連携して進める取組

- 中心市街地への出店を検討する事業者への情報提供・資金相談
- 出店後の定着に向けた経営支援
- 本市の中心市街地関連施策との情報共有

まちづくりへの広がり

個々の事業者支援にとどめず、中心市街地のにぎわい創出という面的な効果へつなげていく。

5 農林漁業の振興に関すること



連携の趣旨

本市が推進するスマート農業・有機農業や新規就農等、農林漁業全般の取り組みについて、農林水産事業を担う公庫札幌支店を含めて連携し、経営相談・融資相談につなぐ体制を築く。

連携して進める取組

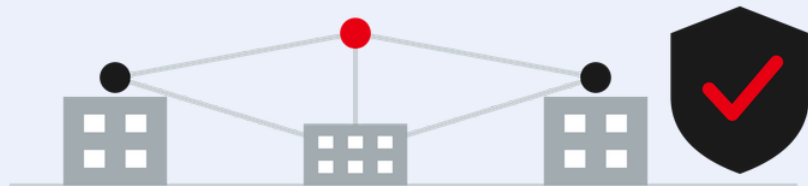
- スマート農業・有機農業に取り組む農業者への相談体制の構築
- 新規就農者に対する情報提供・資金相談の連携
- 農林漁業全般に係る公庫札幌支店（農林水産事業）との実務レベルの連携

公庫札幌支店との連携

農林漁業分野は農林水産事業を担う公庫札幌支店と連携して取り組む。協定書第2条第3項に、札幌支店の協力を得ながら実施できる旨を規定。

市担当）農政部農業振興課

6 B C P 連携の推進に関すること



連携の趣旨

旭川市 B C P 連携推進連絡会議を通じた連携により、公庫が有する全国ネットワークを生かした情報発信やマッチングを進め、企業・団体の B C P 連携の受入れや企業誘致につなげる。

連携して進める取組

- 旭川市 B C P 連携推進連絡会議を通じた企業への情報発信
- 公庫の全国ネットワークを生かした企業・団体とのマッチング
- B C P 連携の受入れを通じた企業誘致への展開

既存の会議体との連動

既に稼働している連絡会議に公庫の全国ネットワークが加わることで、受入れ先の開拓と企業誘致の両面に取り組む。

市担当）経済部経済総務課